災害医療訓練を実施して

国療沖縄公務員医師会
国立療養所沖縄愛楽園 副園長　野村　謙

国立療養所沖縄愛楽園では平成18年6月1日、『古宇利島に来た観光バスが屋我地大橋上でダンプカーと衝突炎上する交通災害が発生、橋が通行不能となり名護市内に搬送できず多数の被災者を愛楽園で受け入れる』という想定で災害医療訓練を実施した。

【はじめに】

国立療養所愛楽園は本島北部名護市の屋我地島に位置するハンセン病療養施設です。現在、平均年齢77歳の入所者300名余りが長期療養生活を送っております。

屋我地島は、1960年のチリ地震津波で屋我地大橋が破壊されたこともあり[1)]、施設内に海岸線を有する当施設では、近年の国内外で地震・津波等の災害が多発している状況で、高齢の入所者を災害時にいかに避難させるか検討すべきであるとの声が上がっていました。

また、国立の医療機関として医療資源を災害時に有効活用させるべきとの意見も同時に寄せられていました。

そこで、これまで台風や火災の対策や訓練を中心に行ってきた防災対策委員会から新にワーキンググループ（防災部会）を立ち上げこの問題を検討することになりました。

【災害医療訓練までの経過】

災害時における入所者の避難および地域住民の受け入れに職員が対応できることを目標に、平成17年5月、副園長を部会長とする構成員13名の防災部会が発足しました。

部会では、(1) マニュアル作成、(2) 職員に対する啓蒙活動、(3) 訓練計画立案および実施を行いました。

(1) マニュアル作成

『津波避難』編と『被災者受け入れ』編の二部構成とし、特に受け入れ編では『施設が被災しておらず、50名程度の被災者を平日日勤帯に受け入れること』を想定し各部署の必要物品や行動手順をまとめ上げました。

(2) 啓蒙活動

全職員対象の意識調査アンケートで災害医療への取り組みの動機付を行った。さらに、トリアージ講演会（120名参加）や部署によってはトリアージビデオ学習会を実施した。

(3) 訓練計画立案および実施

『津波避難』訓練と『被災者受け入れ』（災害医療）訓練が執り行われた。

『津波避難』訓練は『津波が発生し2時間後の施設到達が予想され、既に施設内に浸水が始まっている』との想定で平成17年3月に実施された。入所者避難開始から全員避難終了までの所要時間を部署別に計測し、今後の津波発生時避難の基礎資料とした。

また、災害医療訓練である『被災者受け入れ』訓練は『古宇利島に来た観光バスが屋我地大橋上でダンプカーと衝突炎上する交通災害が発生、橋が通行不能となり名護市内に搬送できない多数の被災者を愛楽園で受け入れる。』という想定で実施された。以下、災害医療訓練の実際を追記します。

【災害医療訓練の実際】

平成18年6月1日（木）14：00～15：00、国立療養所沖縄愛楽園において、医療職・事務職合わせて125名の参加で災害医療訓練が実施されました[2)]。そして、訓練の講評を名護消防署救急隊の皆様にお願いしました。

小雨のあがった梅雨空のもと、訓練開始を告げるサイレンと園内放送で職員は通常業務を中止し、マニュアルに従って本部・トリアージポスト・各エリアの設営等の受け入れ準備を開始した。ほどなく被災者を乗せた救急車が次々と誘導され、施設内に到着しました。様々な重傷

度の混在した模擬患者群を4回に分けてトリアージポストに搬入し、トリアージ後も各エリアでそれぞれ重症化する模擬患者を設定しておくというシナリオでした。

最終的には赤タグ3名、黄タグ5名、緑タグ12名、黒タグ1名の模擬患者をトリアージし、各部署で処置が完了した時点で訓練終了とした。

訓練後の評価も参加者の真剣で一生懸命な態度と迅速な行動から及第点をいただきました。

訓練当日を臨場感あふれるものにして参加者全員が、より真剣になれるのに一役買ったのが模擬患者役の存在です。それぞれ詳細な人物設

定および傷病の重傷度設定を行い、事前に個別演技指導を行いました。訓練当日はノー看板方式で実施し、傷病に応じて特殊メイクを行いました。特殊メイクを施すことでより患者役になりきることが比較的容易であったと考えます。

【おわりに】

訓練直後に行った2回目のアンケートでは職員の災害医療に対する意識の向上が確認され、また問題点の指摘から今後の改善点や方向性が明らかになってきました。

多施設広域災害訓練への参加や施設での継続的な取り組みで更なるレベルアップが今後の課題であると考えます。

＜注釈＞

1）施設内は一部膝上まで浸水、3年間施設への物資輸送は船のみとなる。

2）訓練の様子は国立療養所沖縄愛楽園のホームページで御覧いただけます。